

伊勢市営住宅等指定管理者募集に係る質問及び回答

質問 番号	質問項目	質問内容	回答
1	—	前回までの指定管理業務と比べ、変更したところは。	・指定管理期間を5年から3年にしたこと。 ・市営住宅の入居者募集について、定期募集（6月、11月）のほかに、随時募集についてもお願いすることとした。そのため、現在は、随時募集の応募者がいた場合、市役所での手続きを案内していただいているが、次期は窓口、書類の配付、受取等もしていただくこととなります。 ・指定管理者でしていただく工事として、現在の設計金額税込130万円までの工事としていますが、税込200万円までの工事へ変更したことなど。
2	管理マニュアルP9 2. 入居者募集及び入居に係る業務 (1)入居者募集の実施	この住宅の部屋を募集する、しないという判断は指定管理者でできるのか。	募集する部屋については、指定管理者と伊勢市で協議の上で決めることとなります。
3	管理業務仕様書P3 第5 業務時間及び連絡体制	業務時間について、現在、月曜日は夜7時まで行っているが、仕様を変更したということでしょうか。	今回の指定管理は、平日午前8時30分～午後5時15分を基本としますが、指定管理応募者からの提案により、業務時間を延長することを妨げるものではありません。